

令和5年 6月13日

川崎市議会議長 青木功雄様

麻生区在住者

ほか 804名

沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める陳情

陳情の要旨

- 1 沖縄戦戦没者の遺骨に関し、下記の意見書を採択し、政府・国会に提出すること。
 - (1) 太平洋戦争の犠牲者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しない。
 - (2) 住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の歴史を踏まえ、日本政府が責任を持って遺骨収集を実施すること。
- 2 同様の決議をまだ行っていない神奈川県及び県内各市町村の議会に、速やかにこの決議を行うよう働きかけること。

陳情の理由

先の沖縄戦では、沖縄県民の4人に1人、日本兵、米兵等を合わせて20万人余（うち神奈川県出身者約1,300人）が、尊い生命を失いました。沖縄の人々は、激戦地となった南部地域で犠牲者の遺骨を収集し続けていますが、戦後77年を経た今も収骨は終わっておらず、遺骨のDNA鑑定による身元確定と遺族への返還の取組は始まったばかりです。

その中で、2020年（令和2年）9月公表された辺野古新基地に関する「設計変更承認申請書」では、いまだ多くの遺骨が残る南部地域から、埋立用土砂を供給する計画が明らかとなりました。

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表者、*****さんは、「戦

没者の血や遺骨粉を含んだ南部の土砂を埋立てに使うのは、県内のみならず、国内外にもいる遺族の心を傷つける人道上の問題だ。」と訴えました。この訴えは、基地建設に対する賛否の立場を超えた、共通の思いではないでしょうか。

本市は1982年（昭和57年）に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、2019年（令和元年）12月には、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。私たち川崎市民は、戦没者の尊厳、人権の無視は絶対に許すことができないはずで、戦没者は戦争と埋立てで、2度も殺されることとなります。

ゆえに私たちは、新基地建設の賛否に関係なく、その人道的な理由により上記陳情を行うものです。